

「生活保護基準の引き下げは違憲」と法廷での争いへ

「人間らしく生きさせて」声を届けよう！7・19市民集会



7月19日、埼玉教育会館には、生活保護基準引下げ問題に関心を持つ市民140名が集まりました。埼玉県内で約20名の方が勇気をもって裁判に踏み切ろうとしています。

集会では、ほっとプラス代表の藤田孝典氏より基調講演がされました。生存権を要求することがなかなかできない今の社会であるが、「主張することでしか、権利は守れない」と繰り返し訴え、憲法が軽視されていることを強く危惧されていました。政治をすぐに変えることは難しいかもしれないが、裁判などを通して運用を変えさせていくことは十分できるし、あきらめたら後世の人々の暮らしにも大きく影響していくことを心配しており、多くの人たちが一致点を持ちアクションをおこしていこうと呼びかけました。

古城英俊弁護士は、この裁判は、憲法を守る責任を国に求める国家賠償請求訴訟と説明し、争点として①厚生労働省の判断は違憲②より低い所得層との比較論の問題③独自の算定方式を用いたデフレ論④生存権を脅かす生活実態をあげました。

勇気をもって原告として立ち上がる予定の4名の方の発言では、どの方も貧困の原因は、病気によるものであり、さらなる保護費引き下げにより、社会から疎遠になり、心の豊かさが失われていく危険性が伝わってきました。

いよいよ提訴です。長い闘いになると言われるこの裁判をすべての国民の問題と位置づけ、さらなる社会保障の改悪を許さず、最後まであきらめない運動をしていきましょう。

「私一人の声は小さくても皆さんと一緒に声をあ

げて広げていけたらいいなと思います」という当事者の発言がとても印象的な集会でした。

(きょうされん埼玉支部 湯浅俊二)

埼玉社保学校の開校迫る【チラシ参照】 総反撃を開始する転機に

日時 8月24日(日)10:00~16:30

会場 ときわ会館5F(受付9:30~)

安倍内閣の支持率は50%を割りました。若い世代で急落しています(日経7/28)。埼玉社保学校で情勢の大もとを学び、総反撃を開始する転機をつくりだしましょう。

社会保障の理念を「自助が基本、共助が自助を支え、公助が補完する」とした社会保障制度改革推進法は、憲法25条の解釈改憲です。「戦争する国」に道を開く集団的自衛権の行使容認は、憲法9条の解釈改憲です。

埼玉社保学校の第1講座は、神戸女学院大学教授の石川康宏氏です。国の形をつくり変える2つの解釈改憲の関連とねらいを明らかにし、私たちの運動の方向を示します。

訪問介護を利用する要支援者の81・4%、通所介護を利用する要支援者の87・7%が何らかの認知症を抱えています。「認知症の人と家族の会」は、介護保険の要支援外しは認知症の重度化を早めると批判しています。第2講座の勝田登志子氏は同会の副代表理事として、また厚生労働省社会保障審議会の介護保険部会委員として、現場の実態を全国で訴えつづけています。

先の国会で成立した医療介護総合法は、「病院追い出し43万床、介護取り上げ160万人、施設しめ出し30万人」の強行をねらっています。第3講座の芝田英昭氏(立教大学コミュニティー福祉学部教授)は、自民政権の医療・介護戦略を正面から批判し、社会保障のあるべき姿を鮮明に打ち出します。引く手あまたの芝田教授は埼玉県民。3年越しの講演依頼が実現しました。

鴻巣市との懇談

市民の声を行政に伝え



6/26に行なわれた自治体要請キャラバンは8団体18名と県社保協2名の参加で市当局の各担当課長および役職9名が懇談をしました。

鴻巣市では所得100万円、200万円で国保税の割合が11パーセントを超えていて「払いたくても払えない」。全体で5人に1人が滞納している実態が明らかになっています。鴻巣市は13億以上の基金（貯めこみ金）があります。他市と比較しても突出しており参加者から質問が出ましたが明確な回答は得られませんでした。いのちと健康を守るための健康保険。「国保税を引き下げてほしい」の市民の声を懇談で伝えました。

また、医療・介護総合法で要支援の方を介護保険給付から外して自治体の事業とすることに対して、「まだ、国からはモデル事業の提案がされておらず市としても具体的に計画ができていない」との説明に、「この10月から来年3月まで計画されている介護予防事業の健康体操が、軽度者のためのデイサービスのような内容で、車での送迎があり、理学療法士・看護師・管理栄養士の配置基準が介護保険法の基準並みである。業務を受託したサービス提供事業者からは採算が取れないとの声が上がっている。」サービスを提供する側も自治体の行なう事業を請け負うことに不安が出ていることが発言されました。介護サービスを利用していても提供事業者も不安にならないよう市に求めました。

生活保護の申請は口頭でも受け付けるよう、家賃扶助では適切な金額を提示するよう事例を出して確認し終了しました。

(鴻巣市社会保障をよくする会

事務局長 諏訪 三津枝)

草加市との懇談

保育士不足の深刻さを全体で共有



6月27日、草加市中央公民館で、社保協から11団体32名、草加市から21名の参加で懇談をおこないました。

介護保険の分野では、今回初めて参加したケアマネージャーから特別養護老人ホームが不足している実態や要支援の方の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行した場合に予想される問題点などを示し要望しました。生活保護の分野では、昨年と同様に草加市のケースワーカーの1人あたり担当世帯数が県内ワースト1で国の基準を大きく下回っていることを指摘し改善を求めました。市の担当課長からは「5年間で10人増員しているが保護世帯の増加に追いつかない」と現場の困難さが述べられました。

また、事前に申し入れておいた草加市独自の懇談事項4項目—①高齢者のサロン活動や健康づくり活動に対して公共施設の使用料を無料にしてほしい②コミュニティバスの導入に際して75歳以上の高齢者は無料にしてほしい③保育士不足による公立保育所の定員割れを解消するために臨時職員の処遇の大幅改善と年度途中でも正職員採用をしてほしい④公立保育所の0歳児クラスは13園中9園が一人担任という状況を改善するために保育士確保を強めてほしい—についても懇談しました。とりわけ草加市の保育士不足の深刻な状況と早急な改善の必要性が参加者全体で共有されました。これらの4項目については引き続き懇談を継続していきたいと思えます。

(草加の社会保障をよくする会 満田 美穂子)

皆野町・長瀬町との懇談

行政職員の回答を直に聞く大切さ



今回はじめて自治体キャラバン長瀬町・皆野町のコース責任者として参加しました。私は秩父生協病院内で社保委員会のメンバーとして他に8名の職員とともに活動しています。今回の自治体キャラバンにむけては社保委員会で相談し、新入職員も含めより多くの職員に私たちの仕事にも直結する秩父地域1市4町の行政に関心をもってもらうこと、キャラバン当日も参加してもらい行政職員の回答を直に聞いてもらうことを打ち合わせしました。

そのために資料集を使って院内で学習会をおこない、要望書内容の確認、各自治体のデータ比較、普段感じている問題点や困難事例の交流をしました。その中で特に、国保税滞納世帯の増加、特定健診の低受診率、要支援者予防給付の今後について、これら3点については最低でも懇談の中で聞いてみようということになりました。

長瀬町・皆野町は比較的人口の少ない小さな自治体で国保や特定健診の問題については、住民の顔が見えるきめ細かな対応ができています。要支援者の問題については、まだ国の具体的なガイドラインが示されておらず現時点では白紙状態との回答でした。今回の要請行動の職員参加は1市4町全体でのべ39名で、私自身としても自治体職員との直接のやりとりに参加できてたいへん勉強になりました。

(秩父生協病院 長谷川 哲也)

所沢市との懇談

「不安の解消に努力」と回答

所沢市の懇談は、今年のキャラバンの最終日前日7月8日に行われました。市側の出席者は9課17名、市民参加は14団体55名(内市議4名)、参加者はほぼ例年通りでした。

懇談項目6項目はすべて取り上げ、発言者は9名。

介護保険法改悪の動きに不安を感じる夫婦とも80代の医療生協の組合員は「これまで夫婦とも要支援の認定で訪問介護、通所介護を利用し、要介護状態にならない生活を維持できたが、要支援を保険給付から外すことになれば、これまでの生活は根底から覆される不安を感じている。」市の介護保険課長は「今回は制度発足以来最大の制度変更と認識している。市民の不安はできるだけ解消するよう努力するつもりであるが具体的な検討はまだ」との発言があり、「検討段階から市民や高齢者団体等の声を十分に反映できるような懇談の場を作ってほしい」との要望が出されました。

保育の問題では2歳の子供を認可保育園に入れている母親が発言「保護者でも園内に入れず、担任がしばしば代わったり、突然休んだりする、園庭もなく行事の知らせも文書はなくすべて口頭で行う」等の実態が話され、市の適正な指導を求めました。市としても初めて聞く内容のよう実態把握に努めるとの回答でした。

その他福祉タクシー券の問題、学童保育の運営基準、特定健診受診率向上対策等についても要望が出されました。

全体として、出席していた市議の話では議会で答弁する部長クラスよりも真剣で前向きな対応が印象に残ったとのことでした。

(所沢社保協 中村 勝)



自治体キャラバンの報告交流集会(拡大運営委員会)が30日、自治労連会館で開かれました。出席者から自治体の回答の特徴や懇談の様子、事前の段取り、運営上の課題などが報告され、交流を深めました。自治体の文書回答はCDに収めて、地域・団体に送付します。年内には「回答の特徴と課題」も作成します。これからの自治体要請に活用して下さい。

「人撃つ国にするな」

7・21オール埼玉市民集会



集団的自衛権の行使容認に反対する「オールさいたま市民集会」が21日、北浦和公園で開催され、2200人が参加しました。主催者を代表してあいさつした小出重義弁護士は、「子どもや孫たちが武器を持って、人を撃つような国にしないために粘り強く頑張っていきましょう」と呼びかけました。

元自衛官の井筒高雄さんは「戦争をして人を殺すのがどういうことなのか、安倍総理はわかっていない」と批判しました。埼玉弁護士会の大倉浩会長、共産党・民主党・社民党の議員が連帯の挨拶をしました。

集会のあと、浦和駅までパレードをしました。埼玉新聞は「人撃つ国にするな」の見出しで、集会の様子を報道しました。

医療・介護の大運動を呼びかけ

中央社保協第58回総会



中央社保協第58回総会が13日、熱海市で開催されました。憲法25条を守る運動の広がりには確信を深め、権利としての社会保障を守り抜く運動方針を確認しました。

総会では「命とくらしを守れ—安心の医療と介護を実現する大運動(案)」が新たに提起され、全国的討論が呼びかけられました。大運動(案)はこの秋から2～3年のスパンで取り組み、学習と統一署名、

自治体への働きかけ、政府への現場の声の集中などを中心に、国民的共同を広げて社会保障全面攻撃への総反撃を呼びかけています。

討論では28の団体・地方社保協が発言。埼玉社保協は4人が参加し、舟橋初恵さん(埼玉労連)が「労働組合としてどう社会保障運動に取り組むか」をテーマに発言しました。

県の高齢介護課の主幹もお話しします。 9・28介護保険学習会【チラシ参照】

「医療・介護綜合法」が成立し、マスコミも「介護保険の大転換」(朝日6/19)、「介護保険 持続へ痛み」(読売6/20)などと報道し、国民の関心と不安はいっそう高まっています。厚労省は7月28日、自治体の担当者を集めて今後の介護事業について詳細を説明しました。



施設から在宅への流し込み、要介護者の訪問・通所介護の市町村事業への移管、特養ホーム入所対象者の「重点化」など、難題が目白押しです。

このままでは介護難民や介護地獄が広がる恐れがあります。埼玉県労働組合連合会と埼玉県社会保障推進協議会の共催で、介護保険学習会を開催します。

埼玉県の福祉部を訪問して、この学習会の講師をお願いしました。県は快く高齢介護課主幹の白土さんを講師に派遣してくれることになりました。現場からのお話は、民医連の林さんです。お二人のお話にご期待ください。質問も受け付けます。

日時 2014年9月28日(日)13:15～16:30

会場 埼玉教育会館2階会議室

参加費 無料

講演

「これからの介護保険はどう変わるのか」
県福祉部高齢介護課主幹 白土 尚生氏

「どうなる・どうする介護保険～
介護の社会化をめざして」
全日本民医連事務局次長 林 泰則氏

介護従事者のみなさん、事業者のみなさん、介護保険を利用しているみなさん・家族のみなさん、どなたでも参加できます。ぜひお出かけ下さい。